

# 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 幹事会の報告について

平成29年11月21日

# 幹事会の議事概要

- 第3回協議会（H29.5.29）において、県管理河川を追加することについて了承
- 第3回協議会以降、幹事会を2回開催し、県管理河川の追加に伴う取組方針の変更案を取りまとめた。

## 【第4回幹事会】（H29.8.2）

- 議 事：県管理河川を取組事項について
  - ・ 県管理河川の追加に伴い取組事項への加筆内容について
  - ・ 6月19日に施行された水防法等の一部改正を受けて、追加で検討を要する事項について
- 主な意見
  - ・ 洪水浸水想定区域図作成のスケジュールを示していただきたい。
  - ・ 想定最大規模の降雨とは、どの程度の降雨を想定しているのか。
  - ・ ため池の決壊も想定されるが、そのような状況も氾濫シミュレーションに考慮されているのか。
  - ・ タイムラインの作成スケジュールを示していただきたい。

## 【第5回幹事会】（H29.10.13）

- 議 事：県管理河川を取組事項について
  - ・ 協議会で検討・調整を要する事項について
  - ・ 最上川中流域の減災に係る取組方針の変更案について
- 主な意見
  - ・ 現在進めている洪水浸水想定区域図策定では、氾濫域が広範囲となり、避難場所が定められない施設が生ずる可能性がある。もう少し現実的な氾濫を想定した図を示すことはできないか。
  - ・ 地域防災計画に掲載する要配慮者利用施設の判断は、市町村に一任されているという認識で良いか。
  - ・ ハザードマップの作成にあたり、リードタイムが長くなるため、体制作りの検討も必要と考えている。
  - ・ 現在、避難場所が土砂災のエリアに位置づけられている施設があり、検討が必要と考えている。